平成 30 年 6 月 12 日 (4枚のうち1枚目)

順位	発 言 者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を 受けた説明者
1	畑中 香子議員	1 議案第32号 専決 処分の承認を求める ことについて(伊佐市 税条例等の一部を改 正する条例)	 (1) 所得税法改正に伴う個人所得課税の見直しで、給与所得控除から基礎控除への10万円振り替えとなるが、勤労世帯への影響は。 (2) 所得金額によって算定基準が定められる、国保税、介護保険料、保育料、後期高齢者医療保険料、児童扶養手当などへの影響は。 (3) 財政への影響について 	市長	
		2 議案第38号 伊佐 市国民健康保険条例 の一部を改正する条 例の制定について	(1) 「被用者保険等保険者を代表する委員」について、具体的にどのような立場にある人か。(2) 当該委員を加えることで「協議会の機能・体制強化がはかられる」のか伺う。	市長	

平成 30 年 6 月 12 日 (4枚のうち2枚目)

順位	発 言 者	質 疑 事 項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を 受けた説明者
2	武本 進一議員	1 議案第 34 号 平成 30 年度伊佐市一般会 計補正予算 (第 1 号)	(款) 4 衛生費(項) 1 保健衛生費(目) 6 公害対策費(節) 12 役務費 2,000		受けた説明者

平成30年6月12日 (4枚のうち3枚目)

受から委任を 受けた説明者
_

平成 30 年 6 月 12 日 (4枚のうち4枚目)

順位	発 言 者	質疑事項	質疑の趣旨	質疑の相手	長から委任を 受けた説明者
4	谷山 大介議員	1 議案第 34 号 平成 30 年度伊佐市一般会 計補正予算(1号)	(1) (款)3民生費(項)3児童福祉費(目)2子育て援助費(節)20 扶助費603千円について。 ア 対象となる世帯数又は人数を示されたい。 イ 子ども1人当たり21,000円以上の対象を定めた理由は。	市長	
		2 議案第36号 伊佐 市要保護児童対策協 議会設置条例を廃止 する条例の制定につ いて	 (1) 国の基準に対応するために廃止するとある。 ア どこが対応しないのか。 イ 条例の一部を改正する条例の制定ではいけないのか。 ウ 平成29年3月議会で改正が行われている。このときと何が違うのか。 エ なぜ今のタイミングなのか。 (2) 現在の要支援児童ケース登録者数を示されたい。 (3) 現在の会議の回数を伺う。 (4) 条例を廃止して要綱にする必要性を伺う。 (5) 要綱は既に定めているのか伺う。 	市長	
		3 議案第 37 号 伊佐 市乳幼児医療費助成 条例の一部を改正す る条例の制定につい て	(1) 対象となる世帯数と人数を示されたい。	市長	